

# 区内に代理人を置き、支店・支社・営業所を設置する業者の方へ

平成 28 年 4 月 6 日  
経 理 課 契 約 担 当

区内に代理人を置き、支店・支社・営業所を設置している業者の方が、入札参加における「**区内業者**」としての取扱いを受けるには、毎年、電子調達サービスの入札参加資格の承認後、認定の手続きが必要です。（杉並区競争入札実施要綱第 2 条の 2）

書類の提出がない場合、又は提出された書類に疑義がある場合若しくは判定基準を満たさない場合は、区外業者としての取扱いとなります。

**なお、新規の場合など必要に応じて契約担当が調査を行います。**

提出は、契約担当窓口への持参又は郵送を問いません。

提出先 〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1 杉並区役所  
経理課契約担当

## 提出書類

### 1 区内業者扱い申出書（別紙 様式）

#### 添付書類（任意様式）

#### （1）支店、支社、営業所に勤務する職員名簿

氏名、役職・職種、雇用形態、勤務年数、（技術）資格を明記してください。

※ 代理人のほか、2人以上の配属があること。

※ 専任の常駐者がいること。

#### （2）支店、支社、営業所の土地建物の権利を証する書類

- ・ 自社所有の場合は、不動産登記簿の写又は固定資産評価証明書
- ・ 賃貸借の場合は、賃貸借契約書
- ・ 商業登記上の支店としている場合は、登記内容記載事項証明書

※ 自社所有は、あくまで法人資産。役員社員等の個人所有は不可。賃貸借契約は、居住用不可。契約者は、法人であることが必要です。

#### （3）支店、支社、営業所の建物全景、社名板、社名表示の写真

- ・ 所在地の略図
- ・ 建物の全景の写真
- ・ 掲示されている社名表示のわかる写真
- ・ 郵便受け、入口等の社名表示の写真

※ 外部より、営業活動の場であることが確認できることが必要です。

#### （4）支店、支社、営業所の執務室内、執務中の写真

- ・ 配属職員の執務風景
- ・ 事務機器、登録業種に必要な機器

・共同運営へのアクセスに必要なインターネット環境がわかる写真

※ 当該支社等が、社会通念上、営業活動を行っていることが確認できることが必要です。

**(5) 支店、支社、営業所が法令による許可、届出を受けていることが確認できる書類等**

- ・建設業の許可又は建設業の許可申請書副本
- ・警備業の届出書
- ・一般廃棄物収集運搬許可申請書の写
- ・ほか必要な許可等

※ 許可期間、届出承認期間中の提出は初回のみでよいが、更新時期を明記し更新ごとに提出する必要があります。

**(6) 申請時以前2年間の、当該営業所及び代理人名の契約書の写**

**2 判定基準（次のすべての要件を満たすことが必要です。）**

- ① 支店・支社・営業所の設置後、2年以上の期間が経過していること。
- ② 過去2年間に、支店・支社・営業所の代理人名義での契約（官公署・民間）があり、履行を完了していること。
- ③ 提出された書類に関して疑義がないこと。
- ④ 支店・支社・営業所が、独立した事業所であると社会通念上認められること。

**3 その他**

- (1) いわゆる「名ばかり営業所・支店」は認めません。
- (2) 疑義がある場合には、公共料金（電気、ガス、水道、電話）、プロバイダの領収書、勤務職員の出勤簿・健康保険証などを提出していただきます。  
なお、営業時間中であるにもかかわらず、「訪問しても留守である」、「電話が本社に転送されることが度重なる」などの場合は、「独立した事業所であると社会通念上認められない」と判断します。
- (3) 区からこの申出の勧奨等はいりません。
- (4) 年に1度、東京電子自治体共同運営の資格更新時に提出してください。
- (5) 区内事業者としての取り扱いをしない場合のみ、通知します。
- (6) 新規の場合は調査を実施します。継続の場合は必要に応じて実施します。
- (7) 年度当初の入札案件の場合は、区内支店の参加資格条件を「1月1日現在確認できている者」とする場合があります。

# 区内事業者扱い申出書

様式

年 月 日

杉並区経理課長 宛

所在地  
申出人 法人名  
代表者職・氏名

㊞

私は、杉並区内に支店・支社・営業所（以下「支店等」という。）を設置し、杉並区における入札・契約制度において、杉並区内に本社を有する事業者準じた取り扱いを受けるため、添付資料を添えて下記のとおり申し出ます。

## 記

### 1 支店等の名称及び代理人等

支店等の名称			
登録番号	(工事)	有効期限	年 月 日
	(物品)		
支店所在地			
代理人 役職・氏名	㊞		

※この申出の有効期間は、東京電子自治体共同運営サービスの有効期限までとなります。

### 2 支店等の設置年月日及び営業年数

年 月 日設置。(支店等営業年数 年 月)

### 3 定休日・営業時間等

(1) 定休日

(2) 営業時間

(3) 電話番号・回線数

#### 【添付書類】

- ①支店等に勤務する職員名簿
- ②支店等の土地建物関係書類
- ③支店等の建物等の写真（社名掲示、執務室内、執務状況等）
- ④支店等の許可・届出書類（写）
- ⑤過去2年間の支店等を契約主体とする契約書（写）

以 上

杉並第 号  
平成 年 月 日

○△□ 株式会社 杉並支店  
杉並支店長 \*\* \*\* 様

杉並区経理課長 ○○ ○○

杉並区内事業者としての取り扱いについて（通知）

御社、支店等の区内事業者としての取り扱いについては、下記のとおりとします。

記

- 1 区内事業者としての扱いはできません。
- 2 上記の理由  
判定基準のうち、以下を満たしていないため。  
① ～ ④

以 上